

平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

道内の労働者のうち、年収200万円以下の人は46万1千人おり、また、非正規労働者91万人のうち、29万人以上が最低賃金で労働している実態にある。

最低賃金については、政府や労働界、経済界の代表等で構成される「雇用戦略対話」において、できる限り早期に全国最低800円、平成32年までに全国平均1,000円を目指すと合意されており、北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、上記引き上げに向けた目標設定の合意が3年連続で表記されている。

しかしながら、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者は、労働基準法で定められている労使による労働条件の決定にほとんど関与することができないのが現状である。

よって、政府においては、平成29年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 経済の自律的成長の実現に向け、北海道地方最低賃金審議会による答申を十分尊重し、最低賃金を引き上げること。
- 2 厚生労働省のキャリアアップ助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図るとともに、中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）6月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民進党市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員
及び維新の党中山真一議員